

各部（局）長、担当部長、参事
各課（局、次、館、センター）長、副参事、担当課長 殿

清瀬市長 澁谷桂司

令和8年度予算編成方針（通達）

1. 国及び東京都の状況

（1）我が国の経済状況

内閣府の10月の月例経済報告における景気の基調判断は、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」としており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある」としている。

また、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025」において、「今日より明日はよくなる」と実感できる社会への実現に向け、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着や地方創生2.0の推進、今後の経済・社会を支えるAI・半導体産業に対する支援、防災・減災・国土強靱化の推進などが盛り込まれた。また、中長期的に持続可能な経済社会の実現のため、全世代型社会保障の構築や少子化対策及びこども・若者政策を推進するとしている。さらに、地方行財政基盤の強化として、地方公共団体が行う公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進や、老朽インフラの適切な管理等のための取組の推進、自治体DXの後押しなどが明記された。

（2）国の予算概算要求の状況

各省からの令和8年度一般会計予算概算要求額は、総額122兆4,454億円と3年連続で過去最大を更新した。これは、国債の償還や利払いにあて

る国債費が 4 兆 1,686 億円増額したことに加え、地域DXの推進として、マイナンバーカードの円滑な取得・更新に係る環境整備や自治体情報システムの標準化に係る自治体への補助などに 867 億円、消防防災力・地域防災力の充実強化として 114 億円が要求されたことなどが影響している。

こうした中、総務省の令和 8 年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を 19 兆 3,367 億円とし、令和 7 年度の予算額 18 兆 9,574 億円と比較すると 2.0%増加している。また、令和 8 年度地方債計画（案）において、令和 7 年度に引き続き臨時財政対策債の発行額が計上されていないことから、税収増や国による地方財政対策の積極的な取り組みにより、地方交付税総額が増加し、臨時財政対策債に依存する必要がなくなったと言えるだろう。

（3）東京都の状況

東京都は、8 月 1 日に副知事の依命通達により令和 8 年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。そのなかで、令和 8 年度予算を「2050 東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、将来にわたり東京が世界の成長を牽引し続けられるよう、「人」が輝き、活力が溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、従来の発想にとらわれず、スピード感を持って積極的に展開すること。第二に、AI の徹底的な利活用などにより、都民が真に「実感」する行政サービスの向上を図るとともに、より成果重視の視点から、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向けて、事業の見直しを徹底し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することを基本として編成することとしている。

2. 清瀬市の財政状況

令和 6 年度の決算収支としては、形式収支が前年度比 696,421 千円減の 1,412,322 千円、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支については、前年度比 465,820 千円減の 1,277,575 千円といずれも前年度を下回り、財政調整基金においても、令和 6 年度末現在高が前年度末現在高比で 454,275 千円減の 1,311,228 千円、更に 9 月補正予算編成後における令和 7 年度末現在高は前年度同時期比で 936,470 千円減の 940,343 千円と危機的な財政状況であると言わざるを得ない局面を迎えている。

3. 基本方針

令和8年度の予算編成は、歳入では市税は増収の見込みはあるものの、増収幅は僅少と見込まれることに加え、南部児童館等複合施設等に係る指定管理者制度の導入や、円安等による原材料費の高騰、賃上げ及び人材不足による人件費高騰などに拍車がかかり、物件費の増は避けられないものと考えられる。また、伸び続ける自立支援給付費、私立保育園等運営費などの扶助費に加え、新庁舎建設事業及び南部児童館等複合施設等整備事業等の普通建設事業に係る公債費が右肩上がりに推移し、これに人件費を加えた義務的経費がより一段と増加する見込みである。

このような中で、組織としての生産性を高め、最小限の経費で最大限のサービスを提供することはもとより、前例にとらわれない業務改善の視点に立ち、見直すべき事業を確実に見直し、無駄を無くすための取組を一層強化する必要がある。中長期的に持続可能な財政運営を目指すため、市民生活に配慮しつつも、事業の凍結や縮小、廃止等を含め、かつてないほど厳しい姿勢で予算編成に臨まざるを得ないと考えている。

各部は、以下に掲げる基本方針の下、部課長職を先頭に職員一丸となって取り組むものとする。

(1) 第5次長期総合計画に掲げる施策の実現

令和8年度からスタートする「第5次清瀬市長期総合計画・実行計画」に掲げる施策を着実に推進すること。ただし、これまでの考えにとらわれず、職員一人ひとりが当事者意識を持って知恵をしぼり、「最小の経費で最大の効果」を挙げることを念頭に事業実施にあたること。

(2) 持続可能な行財政運営に向けた徹底した歳入歳出改革（公共施設再編含む）

中長期的な財政運営を見据え、財政健全化を維持するため、歳入においては、国や東京都の施策の動向に注視し、活用できる補助金等は確実に獲得し事業の実施にあたること。また、負担金や使用料などについては、負担の公平性の観点から適正化を検討すること。さらに、ふるさと納税の推進や市が所有する財産の貸し付け、売却など、自主財源の確保に努めること。歳出においては、限られた財源の中でプライオリティを設定し、必要性・緊急性の高い事業の予算化を図るとともに、老朽化に伴う改修や維持管理に係る財政負担を軽減させるため、公共施設の利用実態や社会ニーズを踏まえた再編・統廃合を積極的に検討すること。

(3) 選ばれるまちを目指した取組の推進(交流人口・関係人口・応援人口)

清瀬駅開業100周年から続く、市制施行55周年や「夢空間」車両及び南部児童館等複合施設等のオープンにより見込まれる交流人口の増加を追い風に、市全体でにぎわいを創出し、交流人口、関係人口の増加に向け、シティプロモーションの推進に努めること。また、これにより応援人口を増加させ、創意工夫を凝らし、ふるさと納税の収入増加にも努めること。

(4) 子どもに笑顔があふれ、子どもを産み育てたいと思うまちの実現

妊娠、出産、子育て、教育環境から家庭を支える総合的なサポートまで、切れ目のない支援の充実を図ること。また、子どもが安心して遊べる環境を提供するため、児童館や図書館、公園の充実を図ること。

(5) SDGs 未来都市としての責務を踏まえたゼロカーボンシティの実現

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に掲げる中期目標を確実に達成するために、公共施設への太陽光発電機の設置や再生可能エネルギーへの切り替え、学校教育等を通じた環境学習の推進・啓発を推し進めるとともに、長期的な取り組みとして、市民・事業者・市が協働した各種対策や施策を展開すること。

(6) 自治体DXの推進

AI、RPAを活用し、行政サービスの効率化、住民サービスの向上に向けて、デジタル人材の育成を推進すること。また、各種業務のオンライン化や電子化を推進し、人的・物的コストの削減に努めること。

4. 留意事項

特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。

10年間の財政フレーム（R7-R16）

歳入

（単位：百万円、％）

	令和7年度 当初予算		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	R16-R7 (金額)	R16-R7 (増減率)
	構成比												
1 市税	10,344	26.3	10,442	10,494	10,591	10,690	10,742	10,832	10,924	10,976	11,075	731	7.1
2 地方消費税交付金	1,895	4.8	1,906	1,918	1,929	1,941	1,953	1,964	1,976	1,988	2,000	105	5.5
3 地方交付税	4,890	12.4	5,109	5,210	5,227	5,293	5,449	5,588	5,736	5,918	6,074	1,184	24.2
4 分担金及び負担金	112	0.3	9	9	9	9	9	9	9	9	9	△ 103	△ 92.0
5 使用料及び手数料	353	0.9	354	354	354	354	354	354	354	354	354	1	0.3
6 国庫支出金	8,193	20.8	8,631	8,601	8,669	8,514	8,573	8,586	8,616	8,742	8,867	674	8.2
7 都支出金	6,781	17.2	7,054	6,887	6,970	6,959	7,020	7,049	7,084	7,167	7,249	468	6.9
8 繰入金	1,459	3.7	571	1,052	836	344	281	170	161	161	161	△ 1,298	△ 89.0
うち財政調整基金	850		0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 850	△ 100.0
うち公共施設整備基金 ※1	337		483	1,021	805	313	250	139	130	130	130	△ 207	△ 61.4
9 繰越金	400	1.0	400	400	400	400	400	400	400	400	400	0	0.0
10 市債	2,708	6.9	2,038	3,836	3,039	1,193	957	543	508	508	508	△ 2,200	△ 81.2
うち建設事業債	2,708	6.9	2,038	3,836	3,039	1,193	957	543	508	508	508	△ 2,200	△ 81.2
11 その他収入	2,240	5.7	1,198	1,201	1,050	1,053	1,055	1,058	1,057	1,060	1,062	△ 1,178	△ 52.6
歳入合計	39,375	100	37,712	39,962	39,074	36,750	36,793	36,553	36,825	37,283	37,759	△ 1,616	△ 4.1

※1 令和8年度以降の歳入の公共施設整備基金繰入額は、今後予定されている普通建設事業費に連動して繰入額を算出。

歳出

（単位：百万円、％）

	令和7年度 当初予算		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	R16-R7 (金額)	R16-R7 (増減率)
	構成比												
1 人件費	5,062	12.9	5,024	5,021	5,023	5,020	5,019	4,965	5,009	5,019	5,034	△ 28	△ 0.6
2 物件費	7,375	18.7	7,572	7,836	8,099	8,362	8,626	8,889	9,152	9,416	9,679	2,304	31.2
3 維持補修費	63	0.2	64	64	65	65	66	67	67	68	69	6	9.5
4 扶助費	12,860	32.7	13,069	13,278	13,488	13,696	13,905	14,115	14,324	14,533	14,742	1,882	14.6
5 補助費等	3,290	8.4	3,261	3,272	3,275	3,276	3,276	3,278	3,279	3,279	3,282	△ 8	△ 0.2
6 普通建設事業費	4,505	11.4	4,166	6,073	4,949	2,155	1,835	1,114	928	928	928	△ 3,577	△ 79.4
7 公債費	2,145	5.5	2,007	2,081	2,263	2,449	2,393	2,305	2,221	2,096	2,155	10	0.5
8 積立金	384	1.0	486	487	488	489	490	491	492	493	494	110	28.6
うち財政調整基金	1		201	201	201	201	201	201	201	201	201	200	20000.0
うち公共施設整備基金	350		250	250	250	250	250	250	250	250	250	△ 100	△ 28.6
9 繰出金	3,627	9.2	3,667	3,708	3,750	3,791	3,833	3,874	3,915	3,956	3,997	370	10.2
10 その他支出	64	0.1	64	64	64	64	64	64	64	64	64	0	0.0
歳出合計	39,375	100	39,380	41,884	41,464	39,367	39,507	39,162	39,451	39,852	40,444	1,069	2.7

歳入歳出差引額（財源不足額）※2	0	-	△ 1,668	△ 1,922	△ 2,390	△ 2,617	△ 2,714	△ 2,609	△ 2,626	△ 2,569	△ 2,685	-	-
-------------------------	----------	----------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------	----------

※2 令和8年度以降の歳入の財政調整基金繰入額は、0百万円で計上しているため、上段の歳入歳出差引額（財源不足額）が各年度の財政調整基金繰入必要額となる。

基金残高（年度末）

5

（単位：百万円、％）

財政調整基金 ※3	461	-	662	862	1,063	1,263	1,464	1,664	1,865	2,065	2,266	-	-
公共施設整備基金残高	2,615	-	2,382	1,611	1,056	993	993	1,104	1,224	1,344	1,464	-	-

※3 各年度の財政調整基金残高を財源不足額が上回った状況が続く見通し。